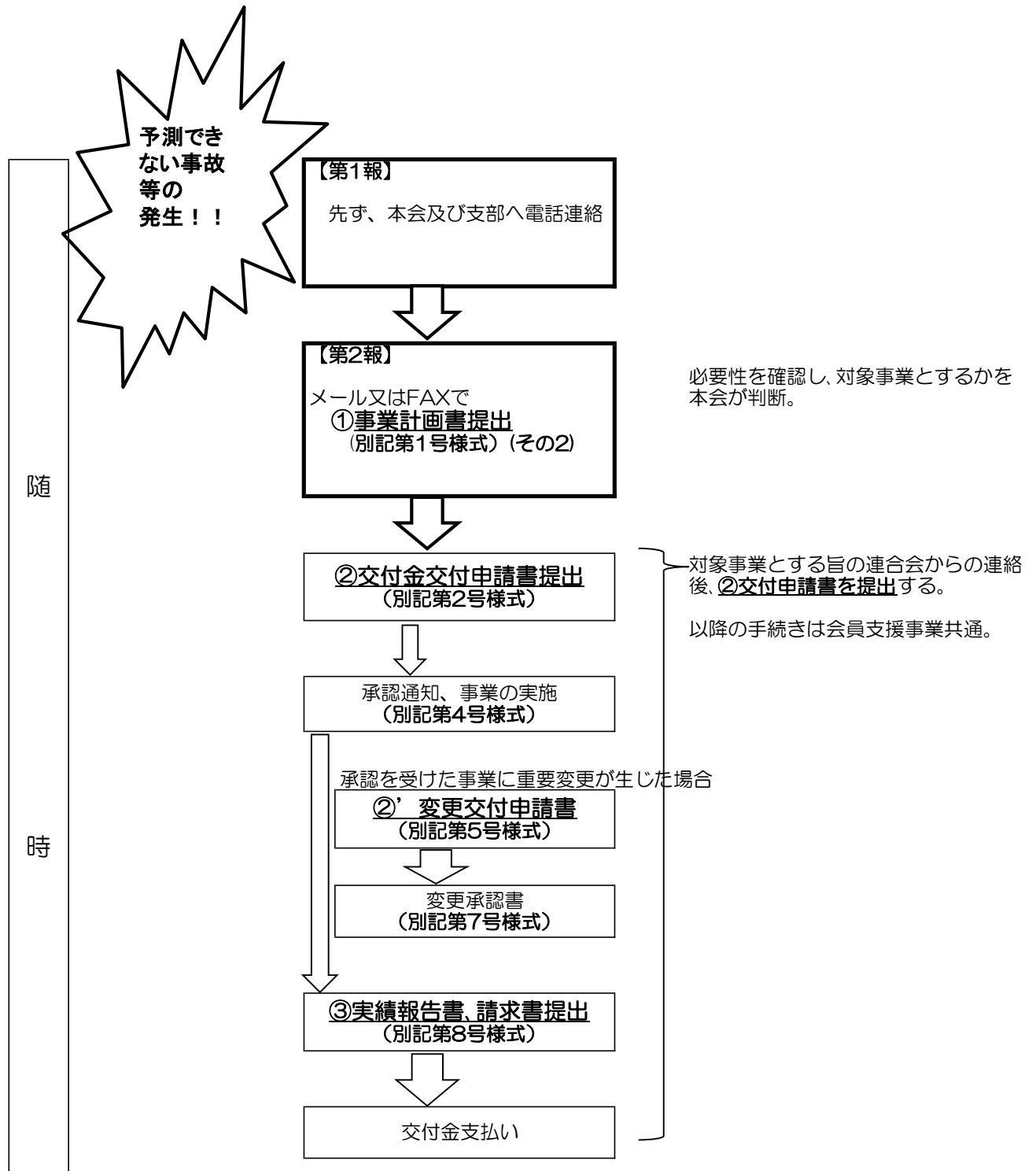


事務の流れ（緊急支援）



留意事項

事故等不測の事態に対し、営農上、又は防災上必要な緊急的に行う土地改良事業の整備に対して行うため、状況がわかるよう協議書兼事業計画書提出時に「緊急支援状況説明書」の提出をお願いします。

実績報告書の提出と合わせて、整備前と整備後の写真データの提出をお願いします。